

令和5年度 第1回桐生市青少年問題協議会 結果報告

日 時：令和5年7月13日（木）10：00～11：40

場 所：青年の家 講堂

出席者：荒木恵司、園田基博、工藤英人、江原勝則、中村清、松島宏明、青柳明美、阿部誠二、
上原敏行、蛭間好江、白崎あつ子、青木講一、加藤秀幸、橋本繁栄、糸井近夫、
間中一枝、台善一、高松富雄、鈴木智行、金子公江（学校教育課教育支援係）
須藤恵理子、星野正史、金子秀明、下山秀人、新井礼子、岩沢誠典、木村裕一、
岡田和久、岡戸隆也

<全体会>

- 1 開 会 司会：星野課長
- 2 委嘱状伝達 荒木市長から委員に委嘱状が渡された。
- 3 挨拶 荒木市長
- 4 自己紹介 別紙名簿順に委員が自己紹介
- 5 報 告 桐生市いじめ防止対策について 別紙資料1頁～4頁について報告。
- 6 協 議 <議長：荒木市長>
 - (1) 青少年問題協議会について 資料2頁～4頁を基に説明。
 - (2) 専門部会長の選出
子ども対策部会 部会長：松島宏明委員 副部会長：台善一委員
家庭・地域対策部会 部会長：青柳明美委員 副部会長：青木講一委員
各部会長・副部会長が承認される。
 - (3) 第37回桐生市「明るい家庭・地域づくり運動」推進市民大会について
資料5頁～9頁を基に説明。
- 7 その他
 - (1) 令和5年度「青少年の非行・被害防止全国強調月間」と「夏の青少年健全育成運動」について 資料10頁～19頁を基に説明。
 - (2) 桐生市青少年ネット見守り活動委員会について 資料20頁～23頁を基に説明。
 - (3) 青少年問題協議会ポスターについて 作成、配布の報告。
- 8 閉 会 司会：星野課長

<専門部会> 10:45～11:30

こども対策部会（4号室）

- 1 開 会 司会：星野課長
- 2 挨拶 松島部会長、台副部会長
- 3 協 議 <議長：松島部会長>

委員長：問題協議会は2年任期で4回の会議がある。以前は答申という形であったが形骸化しつつあったので、令和3年度から協議型の会議になった（昨年度ポスターを作成）。ネット見守り活動委員会のように、本会議での議題から実現された事案もあり、皆様から色々なご意見を頂きながら青少年問題について協議していきたい。

委員：青少年に関する色々な問題を話し合いながら、桐生市の子どもたちのために皆さんと協議していきたい。

委員：令和3・4年度は、コロナ禍において青少年問題とは何であろうと考えながら、取り組んできた2年間であった。子どもとどのように接していけば良いか。学校には行かなくても良いのか。（以前は調子が悪い程度だったら登校していたが、コロナ禍で「調子が悪かったら学校に行かなくても良い」という意識が変わった）といった課題があった。去年あたりから活動が再開し、学校でも様々な行事（修学旅行・授業参観・職業体験等）が復活したが、学校だけではなく社会全体としても「少しでも調子の悪い場合は休む」という条件付きであった。今年の5月から5類へ移行され、もう一步進んだ形での取り組みが行われている。子ども対策部会では、コミュニケーションに関するテーマが多かった。学校では子ども同士、子どもと先生、保護者、地域におけるコミュニケーションがコロナ禍でさらに難しくなった。地域ではあいさつ運動等を実施しながら少しずつ再開している。元に戻すのが良いか悪いかは別として、新たな形で動き出しているのか。

委員：すべてを元に戻すのではなく、今までの知見を活かして縮小開催や形を変えて実施していく方向である。

委員：臨海子ども会も4年ぶりに開催。以前は2泊3日だったが、1泊2日に変更。

委員：ボーイスカウトは通常通り。世界大会を14日間、韓国で開催。

委員：JRC研修が4年ぶりに集合型で開催。8月に美喜仁桐生文化会館で（小・中・高校生）講習を受け、グループワーク等を行う。コロナ禍前は丸一日で炊き出し等も実施していたが、今年は炊き出しなしで午前中のみ開催。3年間実施していなかったもので、ノウハウがなく、経験もない。引継ぎ資料もコロナ禍で出来なかったり、縮小開催だったりして参考にならない。4年前の資料を参考に形を変えて、模索しながら再開している。

委員：PTAの会議後に情報交換を行うが、風当たりが強い、PTA役員のなり手不足が課題。保護者は役員をやりたがらない、先生は働き方改革と色々と難しい面がある。一度役員を引き受けると、色々な会議において別の役員を任されることも多い。私自身は子どもが好きで小・中・高校と役員を務めて今もやっているが、周りからは「役員が好きだから」と言われるが逆で「子どもが好きだから（子どものために何かしたい）役員をやる」という考え。育成会や子育連も同様かと思われるが、大人の都合優先で子どものためという共通認識が欠けている。子どもは家庭だけで育つわけではない。多くの方に関わっていただいて成長している。役員等を通じて様々な会議に参加する中で、背伸びするわけではなく、ちょっとずつみんなが「子どものために」という気持ちをもてば、最終的には子どもたちのために何かができると思う。保護者の方をお願いするのは、子どもの時に大人から何かをしてもらったという経験があれば、その子が大人になった時に桐生（または他地域）の子どものために何かをやってあげたいと思う大人が増えてくれると考える。将来的に地域と学校がどのように関わっていけるのだろうかと不安がある。

委員：小学校から高校まで役員をやっているといずれ会長になり、今のような不安になる。一方で先生同士もコミュニケーションが取れない状況がある。例えば、1000人以上の生徒がいる学校では、先生とのコミュニケーションが取れない。特に若い先生との接点が少なく、相談する場面も少ない。若い先生が孤立して不安になる状況がある。不安を払拭するためにどうすればよいかを検討していく必要がある。

委員：以前であれば私生活や家族間の繋がりがあったが、今はあまりない。ここ数年はコロナ禍でさらに交流がなくなった。懇親会等で経験談を聞いたり、本音の部分で話したりする機会が減り、若い人は懇親会を好まない現状もあり、さらに繋がりがなくなりつつある。仕事や生活面で効率化が優先され、余白がない。小さい学校では人間関係が固定化し、色々な考えに触れる機会は減る。

委員：小さい学校だからこそ一人ひとりの状況を細かく把握し、適切な対応ができる。職員が介入しにくい部分も適切な関係機関へつなげやすい。家庭環境に問題がある子どもたちも迅速に対応できる。職員の負担は多いが、困った時はみんなで助け合い、コミュニケーションがしやすい職員室、相談できる体制づくりを心掛けている。

委員：昨年度、養老会も縮小しての開催。幼稚園児から中学生まで参加。コロナ禍で3年間中止になっただけで、これまで約150回開催された。園児・児童生徒のみなさんが踊りや歌を披露し、交流等を図っている。今年度も開催予定。

委員：地域の役員もやり手不足。地域の行事がやりにくさ、難しさはないか。

委員：多少影響はあると思うが、地区の皆さんがやっただけで、町会独自のものを町会長がまとめ、リードして様々なものを行っている。各委員が考えたものを区長がまとめてくれる。昔に比べると行事は少なくなっているが、地域のつながりはある。民生委員の活動でも、高齢の一人暮らしの方へ声掛けを近所の方が行っている。隣近所の方が気を配ってくれるため、皆さんの声が聞こえてくる。

委員：各地域の特徴があり、地域の実情に合わせ参考になることはまねしてもらい、無理のない形で取り組んでほしい。別のテーマとして生活環境とネットの問題がある。日々の生活でもスマホを使わなければならない現状がある。ここ数年の青少年問題として挙がっているが、どのように考えたらよいか。

委員：学警連の会議で警察の話、アンケート結果等から「家庭でルールを作っている人ほどルール・マナーを守っている。」傾向にある。各校で実施されている情報モラル講習会でも同様の話があり、「各家庭でのルール作り」の重要性を保護者に働きかけている。しかし、保護者へうまく伝わらず、家庭でのルール作りができない子どもがいることが課題。子どもたちは、不安やさみしさからネットの世界に依存してしまう傾向があり、日頃の声掛けや話を聞いてあげる環境が必要である。

委員：親子関係が構築されている家庭ではルール作りができ、子どももルールを守り、節度をもって利用できている。親子関係が構築されていない家庭では、子どもがネットに依存し、生活が昼夜逆転するなどの悪循環につながっている。

委員：問題への対処の一つとして、ネット見守り活動が抑止力になると思うが、どう生かしていくかが課題。

委員：桐生市ネット見守り活動委員会については、あまり周知されていないと感じる。学校関係者やPTA役員は知っているが、市民には浸透していない。市民へのPR不足を感じるので、問題協議会のポスターのように「大人が見守っている」ことを伝えられると良い。実際、SNSにおける深い部分までは見ることはできないが、子どもたちに「大人が子どもの投稿等を見ているよ。」というメッセージを伝えても良いと思う。大人だけで理解し、繋がっていることが、子どもには伝わっていない。ネット見守りを広くPRし、認知してもらうことで、抑止力につながると思う。

委員：ある方の話では、「時間制限は必要ない。危険なことを知ることが重要。」SNSやゲーム等については、依存しやすい仕組みがあり、そこにはお金を儲けるための戦略（課金等）があることをきちんと教えるべきである。子どもだけではなく保護者でもきちんと理解している方は少ない。また、デジタルタトゥーの怖さもしっかり伝えなければ、就職や結婚等の子どもたちの将来にも影響する。学校では様々な場面で伝えることができるが、卒業すると教えてもらう（学ぶ）機会がなくなる。大人になってからも必要な情報や仕組みを学ぶ機会があると良いと思う。本当に来てほしい（学んでほしい）人は来てくれないという課題もある。

委員：ネット見守り活動、情報モラル講習会は有効であり、繰り返しやらなければならない。情報モラル講習会は、多くの方に話を聞いてもらうために、授業参観や入学説明会等の日に設定すると効果的である。実際、保護者に聞いてもらうと意識が高まり、ネットの危険性や子どもたちの利用について考える機会となった。フィルタリングをかけていなかったり、子どもに言われて外したりする保護者もいた。甘い言葉の裏にある怖さ、依存してしまう仕組みやトラブル等を伝える上でネット見守り活動についても周知徹底していきたい。

委員：群馬県では「おぜのかみさま」が子どもたちにも浸透してきている。桐生版のおぜのかみさまを作成してはどうか。そのなかに、「大人も学校も見守っている」といったメッセージを組み入れても良い。

事務局：子どもだけでなく大人への周知も大切であり、桐生版「おぜのかみさま」の作成を含め、周知の方法を検討していきたい。子どもたちを多くの大人が見守っていることを問題協議会から発信したい。

委員：ネットに関するテーマと関連して、いじめの問題への繋がりについては？

学校教育課：いじめ防止を考える上で、SNSが子ども達にとって欠かせないツールであり、トラブルは起きやすい。県の調査によると、SNSに関するいじめは小学生より中学生が多いとの報告もある。

委員：ネットの誹謗中傷から若い人が亡くなるニュースが多い中、私たちも見守りは続けているが、それ以上踏み込んだ対応が難しい。校内の指導はできているが、ネットに関心のない保護者へ伝えることが難しい。社会全体として何ができるかが課題。家庭内でコミュニケーションを取り、子どもの様子を親が理解し、学校と地域がコミュニケーションを取ることで、子どもの様子を学校と地域で共有できる。全体的に見守りやコミュニケーションがうまく機能すれば、問題の解決につながる。

委員：学校教育、地域の特徴・現状、また学校と家庭、地域、PTAにおけるコミュニケーション、様々な不安感にどう対処していくのか課題が見られた。今後、桐生市青少年問題協議会として問題の対処ばかりでは辛くなってしまう。別の視点として夢の世界（こんな環境・活動・地域）を作っていくという楽しい話題にしながら、問題解決の糸口を探っていければと思う。

委員：ネット見守り活動委員会の研修会が開催されるが、以前講義の中で実際に携帯電話（スマホ）を使って、受講者も実習しながら学んだ。子どもたちが実際にスマホ（学校から与えられた端末等）を使って、保護者や先生も一緒に実習する研修会があると良いと思う（聞くだけの研修より効果的）。同じ環境下で子ども、保護者、先生が一緒になって取り組むことでコミュニケーションの取り方、お互いの考えの違いや共通点等が見え、子どもたちの理解につながると思う。子どもたちのコミュニケーションや考えを理解していかないと、だんだん大人へ相談しなくなり、ネットの世界へ入り込んでしまう。先生や保護者からの指導も大切であるが、一緒に学ぶような形が問題解決のヒントにつながると思う。大人も一緒に実習する中で色々な話や相談ができる。知っているようで知らないことも、携帯電話を使いながら理解することは多い。携帯電話は親が与えているが、何かあった時には学校に相談する形になる。トラブルが起こる前、起こった時に一緒に解決できると良いと思う。

事務局：貴重なご意見ありがとうございました。今後の協議にむけて検討していきたいと思
います。ネット見守り活動委員会の周知についても検討し、提案していきたいと思
います。

4 閉 会 司会：星野課長

家庭・地域対策部会（2号室）

1 開 会 司会：金子係長

2 挨 拶 青柳部会長、青木副部会長

3 協 議 <議長：青柳部会長>

委員：令和4年度第2回の家庭・地域対策部会で、問題協議会の議事録をホームページ等で公開してほしいとの意見が出されましたが、事務局より説明をお願いします。

事務局：桐生市青少年問題協議会では、桐生市の子どもたちのために多くの関係機関・団体が関わり、協議していることを周知する手段として、桐生市のホームページに掲載しました（令和4年度第2回の議事録）。委員の皆様には、別紙で令和3・4年度の議事録を配付しました。今後の議論を重ねていく上で参考としていただければと思います。

委員：コロナ禍を経て、子どもたちが色々な体験や活動をする機会が徐々に増えてきている。各関係機関・団体が抱えている課題や現状についてお話しいただきたい。

委員：婦人会も人数が減っている原因の一つに、若い人が加入できない状況がある。若い人は子育てや仕事で忙しく、入会したくてもできない現状がある。さらに、学校では児童・生徒が減少し、部活動やクラブ活動が学校単位では成り立たなくなり、送迎の必要なクラブや別の地域での活動が増えている。無理に婦人会への加入を勧めることはできないが、メンバーも高齢化し、やりたくてもできない問題がある。学校行事や学校からの協力依頼には積極的に取り組んでいきたい。

委員：桐生警察署管内の事業所約90社が職警連に加盟。補導委員12名が月2回、補導活動としてJR桐生駅周辺を巡回。子どもは少なくなったが、スケボー少年が5～6人の集団で桐生駅、新川公園を中心に溜まっている。新川公園で「禁止場所だから止めよう」と声かけをした時、桐生市が指定したスケボーの利用場所（桐生球場レフトスタンド側とテニスコートの間の敷地）について説明すると、「あんな所では、スケボーはできない。」と苦情を言っていた。市としてもきちんと整備された施設を作ってほしい。また、各企業から推薦された社員に優良勤労少年の表彰、明るく健全な地域づくりの標語の募集、表彰を実施した。今年度は、3年間できなかった全体が集まった場での表彰ができた。

委員：桐生市更生保護女性会では、薬物乱用防止教室を毎年10年以上続けている。毎回オリジナルの資料を作成し、今年は小学生版だけでなく中学生版も作成した。テーマを「依存」とし、日常生活で自分をコントロールする力を身につけるための講義を行った。小学生は45分、中学生は50分で実施。

委員：地区ではコロナ禍で出来なかった行事を開催している。しかし、3年間中止された行事を再開するにも経験者が不足し、再開の目途が立たず、苦慮している。公民館で登録しているサークルが71団体、各種団体が11団体あるが、高齢者の利用が多く、サークル自体がなくなる状況もある。婦人会や長寿会も引継ぎができていない。地区も範囲を拡大して考えるべき時代になっている。青少愛10団体会議が4年ぶりに開催される。コロナ禍から色々なものが正常に戻る一方で、青少年問題で危惧する部分は今後増えてくる可能性もあると感じている。

委員：県内の非行少年の数は増加し、特に窃盗が多く、喫煙や深夜徘徊が続く。新川公園に蝟集して騒ぐ少年は、警察にかまってほしい様子で、少年たち自ら警察に連絡することもある。SNSを利用し、気軽に高収入のバイトにアクセスしたら闇バイトであったという事例が多い。個人情報搾取され、脅されて闇バイト（受け子）をせざるを得ない状況に追い込まれる。実際、成功報酬は少なく、逮捕されるリスクが高いバイトである。匿名性の高い無料アプリ（シグナル、テレグラム等）で使用記録が消えるものが利用される。また、出会い系サイトで誘われ、家出のケースも多く、県内だけでなく県外や関西まで広範囲。GPS機能も消えると居場所の特定が難しい。青少年の検挙数は減っているが、行動が不安定に感じる。4年ぶり開催の桐生八木節まつりが心配（大間々まつりと続けて開催）。情報共有が事件の未然防止、早期解決に大きな効果がある。

委員：ここ数年はコロナ禍でパトロールができない時期もあった。昨年のえびす講で補導委員全員参加の特別補導が実施できた。巡回中は声掛け（あいさつや注意）がほとんどで、市内の子どもたちは落ち着いている。外出しない一方、家の中で何かをやっている（SNS等）との予想ができる。また、不審者が多く見られる。青少年センターからの通報があれば、現場近くの補導委員で対応（パトロール）している。

委員：スケボーに関することは市へ提案している。桐生市指定の利用場所は、申請登録制で昼間のみ使用で、子どもたちにとっては利用しにくい状況。スケボー施設だけではなく、バスケットの3ON3の施設等オリンピック種目になっているスポーツ施設に関しては積極的に提案していく。桐生市ネット見守り活動（H22）の発足に関わっていた時は、男子児童生徒はアダルトサイトからの架空請求、女子児童生徒はSNSの相手に会いに行ってしまうケースが多かった。13年前はスマホもなく、特定の掲示板に投稿される内容を見守れば良かったが、今は様々なアプリがあり、見守ることが非常に難しくなった。SNSに関しては、青少年が出会いを求めて特定のサイトにアクセスしている。危険なサイトは県のサイバーも対応している。ネット見守りではツイッターの書き込み

が一番。最近はストレスが急増している。子どもたちには、情報モラル講習会等で、実際起きている危険な場面をしっかりと教えるべきである。

委員：青少年が様々な犯罪に関与している状況を考える上で、家庭にも原因となりうる要素があると考えられる。また、青少年を地域で育む意識が薄れてきている。家庭・地域対策部会としては、家庭の現状や地域の在り方等を考えていきたい。

委員：各地区で様々な団体が減っているのは、共通の課題。婦人会が青少年の成長に必要な役割を担っているので、何とか存続できるように、若い人が入りやすい状況等を考えていく必要がある。

委員：先日開催された社会を明るくする運動では、中学生が自分たちの課題に真摯に向き合う姿を見る機会があった。我々が危惧していることに対して、子どもたち自身が、思いやりや相手のことを考えた言動が大切であり、そのことが自分たちの成長につながると気づいている。今年も「明るい家庭・地域づくり運動」推進市民大会が開催されるが、少年の主張は楽しみであり、多くの方に子どもたちの生の声を聞いていただきたい。この会議では、今後も皆さんの立場で青少年の成長に関わる情報を共有し、問題点を協議したい。

委員：薬物乱用防止教室の資料は事務局に渡してある。今年度2校の中学校より依頼され、各中学校長や養護教諭と話し合い、保健所にも確認していただいて作り上げた資料である。必要な場合はご連絡いただきたい。電話相談の中で、相談するところがわからない母親がととも多い。近所にも相談できない、親（祖父母）とは関わりたくない。ファミリーサポートはお金がかかり、勧めても受け入れない。さらに、発達障害をもった母親が一番苦労していて、市としてどこで何を相談すれば良いかわかる工夫をしてほしい。相談場所が明確になれば、電話相談を受けた時に案内できる。LINE相談や24時間子どもSOSダイヤル等は、桐生市独自の政策か？

事務局：LINE相談は群馬県が管轄。

委員：高校生向けのLINE相談、24時間子どもSOSダイヤルはどこが管轄か。薬物乱用防止教室後にアンケートを取ると、必ずだれにも相談できないという記述がある。その悩みを解決する手段の一つとして、相談窓口を提示したい。特に桐生市であればここと言える場所を知りたい（できれば24時間）。現在は子どもホットライン24（027-263-1100）を提示している。

事務局：子どもすこやかホットライン（０１２０－１０－７８６７）が市として開設しているが２４時間体制ではない（平日８時３０分～１７時１５分、土日１０時～１６時 保健福祉会館）。周知を図る上で、ニーズに合わせたものを検討していきたい（２４時間体制、昼の部、夜の部等がわかりやすいもの）。ニュースでも問題が起きた時に、相談場所が最後に示されているが、市としても周知の方法を工夫していきたい。

委員：今年度１５ヵ所、薬物乱用防止教室を実施する。最後に相談場所を提示し、子どもたちへも同様の資料を配付している。市としての相談場所を示していただければ、今年度採用するので情報提供をお願いしたい。

事務局：発達障害について秋からメンター制度を開始する予定。詳細は後日発表。

委員：大人の発達障害（４０～５０代）の方が多い。子どもの頃から発達障害であったが、当時は発達障害が認知されていなかった。親御さんは７０代になり、親がいなくなった後の心配がある。地域としても問題の一つである。

事務局：発達障害の方は大人も増えているので、相談窓口は福祉の方で対応し、さらに周知できるようにしていきたい。発達障害は親も子どもも苦しい状況が多いので、総合的な相談であれば、子育て相談係に連絡すると、適切な場所・連絡先を案内することができる。

委員：昨年度の会議で、警察へ迷わず連絡してほしいという助言をいただいたが、最近も大きな事件が全国でも起きている中、そうなる前に連絡するということが良いか確認してほしい。

委員：女性や子どもへの声掛け事案はある。大きな事件にならないとクローズアップされないが、前段階として、警告して不審な行為をやめさせることもできるので、些細なことでも連絡していただきたい。（警察は２４時間対応）

委員：１１０番以外で連絡先を教えてほしい。

委員：生活安全課（０２７７－４３－０１１０）。緊急時は１１０番へ。県本部でも相談窓口はあるが、県から桐生署へ連絡されるので、最初から桐生署へ連絡。

４ 閉 会 司会：金子係長